

WHOISに関する最近の動向

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
前村 昌紀

目次

- Affirmation of Commitment からの流れ
- Whois Review Team (Whois RT)
- 最終報告書案の内容
- その他の動き

Affirmation of Commitment からの流れ

- Affirmation of Commitment (AoC, 責務の確認)
 - AoCの内容(和訳版もたどれます)
<http://www.icann.org/en/about/agreements/aoc/affirmation-of-commitments-30sep09-en.htm>
 - JPNICニュースレターの解説記事
<http://www.nic.ad.jp/ja/newsletter/No44/0640.html>
- JPA (Joint Project Agreement, 共同プロジェクト合意) に替わって2009年10月1日にICANNと米国政府の間で締結された、ICANNの責務に関する合意書

AoCレビュー

- ICANNが担うDNSの技術的な調整という使命において、重要な責務4項目を定め定期的なレビューを行う
 - Ensuring accountability, transparency and the interests of global Internet users
 - Preserving security, stability and resiliency
 - Promoting competition, consumer trust, and consumer choice
 - WHOIS Policy

WHOISポリシーレビューの内容 (AoC 9.3.1から)

- 正確かつ完全なWHOIS情報(登録者情報、技術情報、請求情報および管理用連絡情報など)に対するタイムリーで、無制限かつ公共的なアクセスを維持するための措置を要求
- 適用状況が法規執行の正当な必要性に合致し、ユーザーの信頼を向上させる範囲を評定する
- AoCの発効日1年間、以後3年毎以下の頻度

AoCレビューチーム

- AoCレビューを行うチームが編成されている。
 - Ensuring accountability, transparency and the interests of global Internet users → [ATRRT](#)
 - Preserving security, stability and resiliency → [SSR RT](#)
 - Promoting competition, consumer trust, and consumer choice → [新gTLD運用開始後編成](#)
 - WHOIS Policy → [Whois Policy RT](#)

Whoisポリシーレビューチームの活動

- 2009/10/01 AoC発効
- 2010/09/30 レビューチーム発足
 - メンバー: SO/AC代表, 専門家, 法執行機関代表, GACチェア/CEO指名
- 検討期間: 定例電話会議開催、ICANN会議ごとに関係者からヒアリングなど
- 2011/12/05 最終報告書案公開
- 2012/03/18 パブリックコメント期限
 - コスタリカ会議の直後
- 2012/04/30 最終報告書完成目標

最終報告書案

- WHOIS Review Team Final Report (*Draft*)
 - <http://www.icann.org/en/reviews/affirmation/whois-rt-draft-final-report-05dec11-en.pdf>
 - 2011年12月5日公開
 - コスタリカ会議で説明に使用されたスライド
 - WHOIS Review Team Final Report (Draft) Discussion
 - <http://costarica43.icann.org/meetings/sanjose2012/presentation-whois-rt-draft-final-report-12mar12-en.pdf>

20の勧告

単一のWHOISポリシー

1: 単一明快なWHOISに関するポリシー

WHOIS Data Reminder Policyのレビュー

2: WDRPによる年次通知が非効率ならば代替案

戦略的な優先順位付け

3: WHOISに関する戦略的な優先順位付け

アウトリーチ

4: 消費者認知度向上のためのアウトリーチ

データの正確性

- 5: 連絡不可能な登録の低減策
- 6: 正確性向上成果の年次報告
- 7: 目標達成進捗の実体的データの提供
- 8: 明快な契約連鎖と非準拠者への段階的制裁
- 9: 既存登録者への登録データ正確性要求の徹底

プライバシーサービスのデータアクセス

- 10: プライバシーサービスへの具体的要求の明確化
- 11: 非準拠事業者に対する段階的制裁

プロキシサービスのデータアクセス

- 12: プロキシサービス事業者との議論推進
- 13: レジストラとプロキシサービス小売者との関係開示要求
- 14: プロキシサービスの推奨実施例の制作と維持
- 15: 推奨実施例を採用するレジストラの奨励・報奨
- 16: WHOISポリシーでプロキシの定義を明確化

一般的インターフェースのデータアクセス

- 17: .COM, .NETに対するThick WHOISサービスをICANNが提供
(あるいは)全gTLDに多言語で照会可能なサイトをICANNが提供

国際化ドメイン名(IDN)

- 18: 多言語登録規格化WG設立と1年以内の報告
- 19: 多言語登録規格のレジストラ・レジストリ契約への導入(制定後半年以内)
- 20: 多言語登録の正確性基準の制定

課題: WHOISのポリシーはまとまっていない

- WHOISのポリシーは網羅的に規定された文書として存在せず、技術文書から契約文書、手順やプラクティスのなかに散在している

Registrar Contracts	Registry Contracts
GNSO Consensus Policies	GNSO Consensus Procedures
The RFCs	DNS History

- [勧告1] gTLDのレジストリ契約、レジストラ契約、GNSOのコンセンサスベースのポリシーと手順のなかで定められているWHOISポリシーをまとめて明確に文書化すべき

課題: WHOIS Data Reminder Policy (WDRP)

- WDRP: 登録者に情報更新を促すため、年1度通知を送ること定めているが、効率性に疑問がある

Who tracks the notices and the responses?

Where are the metrics for its success?

Where are the targets for improvement?

If not feasible under current system, how do we develop an alternative to improve data quality?

- [勧告2] データ正確性向上策の成果管理に役立てるため、WDRP通知の効果を計測尺度を開発する。実現不可能な場合は、データ品質向上のための、WDRPに替わる、計測可能なポリシーを確保すべき

課題：登録データの正確性と連絡可能性

- [勧告5]「連絡不可能」なドメイン名登録数の低減策を講ずるべき
 - 12ヶ月で50%、次の12ヶ月でもその50%
- [勧告6]「連絡不可能」なドメイン名登録数低減を年次の「正確性レポート」で公開すべき
- [勧告7]目標達成進捗を実体的なデータで明示すべき
- [勧告8]WHOISデータ正確性維持に関して、レジストリ・レジストラ・登録者の間で明確な契約連鎖を確立し、登録解除・認定解除にも及ぶ段階的制裁を、非準拠者に与えるべき

課題：プライバシー & プロキシサービス

- プライバシーサービス
 - 登録者名以外を(全部または一部)WHOIS非登録とする
- プロキシサービス
 - 第三者(顧客)に代わって登録者としてWHOIS登録
- 法人個人ともに、利用者本人の名前あるいは属性情報を隠したいという要請は顕在する
- 一方、法執行、司法の妨げとなるケースが多い。事業者によってデータ開示要求に応じないケースあり

勧告：プライバシー & プロキシサービス

- プライバシーサービス

- [勧告10] 各国法に適ったプライバシーサービスに関して、バランスが取れ、明確で矛盾のない要求仕様を策定すべき

- プライバシーサービスによる登録の明記，事業者の連絡窓口，取次・情報開示のプロセス・期間の標準化，登録者情報の最低開示レベルのルール化，不正利用専用連絡窓口設置，事業者による登録者連絡窓口情報の定期確認

- [勧告11] 要求に違反する事業者に対する、認定解除も含んだ、段階的な制裁を制定すべき

- プロキシサービス

- 各国法に適った推奨実施例を制定し[勧告14]、それを採用するレジストラを奨励・報奨[勧告15]すべき

- 推奨実施例の詳細はプライバシーサービスの要求仕様に同様

その他の課題

- .COM, .NET(現存ただ2つのThinレジストリ)
 - ICANNが多言語によるThick WHOISウェブサイトを設置すべき[\[勧告17\]](#)
 - あるいは、全gTLDのWHOISが検索可能な多言語webサイト
- IDN
 - エンコーディング, データ構造の変更、多言語サービスに関する規格を定め、6ヶ月以内に公表することを課すワーキンググループを設置すべき[\[勧告18\]](#)
 - 多言語のデータ構造・サービスはWG勧告の理事会採択後半年以内にレジストラ契約・レジストリ契約に反映されるべき[\[勧告19\]](#)
 - 登録データ正確性と多言語サポート(必要であればアスキー対応表記も)の要求仕様を確定、評価尺度の定義すべき[\[勧告20\]](#)

その他の動き

- Replacement of WHOIS Protocol
 - コスタリカ会議でもセッション開催
 - <http://costarica43.icann.org/node/29689>
 - SAC 051: *SSAC Report on Domain Name WHOIS Terminology and Structure* で、WHOISプロトコルの改善策
 - データ構造(DNRD), アクセスプロトコル(DNRD-AP), ディレクトリサービス仕様(DNRD-DS)どれも、現在WHOISに求められる機能を充足していない
 - IETFでもWEIRD(S(Worthwhile Extensible Internet Registry Data Service) として、レジストリデータサービス仕様が検討途上
 - IPアドレスレジストリとも協調
 - ロードマップがプラハ会議に向けて検討中

ありがとうございました

2012/05/08 第33回ICANN報告会
WHOISに関する最近の動向
JPNICインターネット推進部
前村昌紀